

神栖横丁 屋外席 横断幕広告 申込書

上記件名の募集について、広告掲載を次のとおり申し込みます。

申込者	所在地	〒		
	社名			
	代表者		申込者	
	連絡先	TEL	e-mail	
掲載期間		2026年 8月 1日 ~ 2027年 7月31日 までの1年間		
広告料金 および概要		<p>① <input type="checkbox"/> 屋外席 横断幕広告 L 金 80,000円 (税別) サイズ：W 1800 mm × H 740 mm 2年目以降は40,000円 (税別)</p> <p>② <input type="checkbox"/> 屋外席 横断幕広告 M 金 50,000円 (税別) サイズ：W 1220 mm × H 740 mm 2年目以降は25,000円 (税別)</p> <p>※ ① or ② のご希望する横断幕にレ点をご記入ください。</p> <p>※ 申込金は全て事前に支払うこととする。</p> <p>※ 申込み後のキャンセルの場合、料金の返金はできません。神栖横丁事務局（以下、事務局とする）が中止の判断をした場合は料金を返還することとする。</p> <p>※ 掲載数量および場所には限りがあります。原則先着順となりますのでご容赦くださいませ。</p> <p>※ 掲載データの取り扱い「aiデータ形式」となります。製作は事務局にて承りますので、別途お問い合わせくださいませ。</p> <p>※ 掲載データの変更、経年で劣化や汚れ、破損した場合は、10,000円（税別）で新品と交換可能とする。</p>		
スポンサー 権益		<p>掲載期間内における「神栖横丁ツケ制度」を利用可能となります。</p> <p>※ 各店舗での1ヶ月ごとのご利用分をまとめてご請求し、翌月末にお支払いいただく屋外席スポンサー様限定の制度となります。</p>		
申込者に係る 制限事項		<ul style="list-style-type: none"> ● 申込者は、満20歳以上の個人およびグループ、法人であること。公的証明書で住所・連絡先の確認のとれる方に限る為、18歳未満の方の申込みは不可とする。 ● 申込者は、掲載内容についてのトラブル等は、迅速に事務局に報告する事。第三者に与えた被害については、事務局は一切の責任を負わないこととする。 ● 申込者は、事務局が事前許可をしていない店舗内外への設置物等は厳禁とする。 ● 申込者は、店舗内外の備品および増設物について、破損、または傷をつけた場合は速やかに報告、弁償することとする。 ● 広告掲載者は、以下の項目に該当しないこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 成年被後見人または被保佐人に該当する方 ② 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者、その他反社会勢力に属する方 ③ 外国人の方で、永住権や就労ビザを所持していない方 ④ 国税、県税および市町村税の滞納がある方 ⑤ その他、事務局が要件を満たさないと判断した方 		